

## 電子システム構築のための事前調査（就学前児童ニーズ調査）について

## 1 目的

子ども子育て支援新制度施行に必要な電子システムの規模・仕様の確定に必要な基礎データの把握及び住民の教育・保育等に関する利用意向等のニーズの状況把握のための事前調査を実施する。

電子システム構築のための事前調査と「子ども・子育て支援事業計画」を策定するための就学前児童ニーズ調査を兼ねる形で実施する（電子システム開発に必要な基礎項目と計画策定に必要な基礎データが相当程度重なるため）。

## 2 調査対象

平成 25 年 10 月 1 日時点の就学前児童 1,820 名（全数調査）。

回収率 70%程度を想定。

できる限り正確なデータを把握するため、児童ごとに調査票を送付。

## 3 調査方法

町から各世帯へ郵送。

調査票の集計、分析等は専門業者に委託。

（委託業者（株）サーベイリサーチセンター）

## 4 調査項目

国の子ども・子育て会議が示す標準的な調査票を準用。

わかりやすい表記に修正するほか、一部、町独自の調査項目を追加。

国の調査票の質問は、県内集計で使用するため、必要以上にいじらない。

独自質問を追加した場合も、回答者の負担を考慮し、24 頁以内におさまるようにする。

## 5 実施時期

平成 25 年 11 月に調査実施（回答期限 11 月 30 日）。

平成 25 年 11 月 21 日時点で 674 通回収（回収率約 37%）。

速報は平成 26 年 1 月、調査結果は平成 26 年 3 月にとりまとめの予定。

## 6 予算

2,612,000 円（役務費 498,000 円、委託料 2,114,000 円）。

財源は、神奈川県安心こども交付金事業費補助金を活用（葉山町平成 25 年度 6 月補正予算で計上）。

平成 25 年 10 月に委託業者を選定済み。

指名競争入札、落札額 1,365,000 円（税込）。

（裏面へ続く）

7 周知方法

町のホームページ、広報で周知。

幼稚園、認可保育所、認定保育施設を通じて保護者あて協力の依頼文を配布。

8 その他

就学後児童については、学童クラブに関する項目を中心に別途調査を実施。

学校を通じて調査票の送付・回収を行う方向で調整中。

下線部は、第2回葉山町子ども・子育て会議から加筆した部分。

**葉山町発達支援システム**

**第2回保護者教室**

小学校入学年齢以上の児童・生徒・保護者を対象に、特別支援学校の先生が学校での生活や進路について話し、座談会方式で質問・相談に答えます。  
※チラシは町福祉課・子ども育成課、学校教育課で配布。

日時 11月19日(火)10時～12時

場所 保育園・教育総合センター

研修室・会議室

申込み・問合せ 電話かFAXで学校教育課まで。☎内線7223

締切 11月12日(火)

**里親希望者等を対象に**

**里親制度相談会を実施します**

里親制度は様々な事情で家庭では暮らせない子どものために、家庭的な養育の場を保障する制度です。

日時 11月22日(金)10時～14時30分

場所 町役場1階ロビー

問合せ 鎌倉三浦地域児童相談所

☎82817050

**和田重良さん 子育て講演会**

**参加者募集**

昨年度家庭教育フォーラムで大好評だった講演！ 30年以上にわたり青少年や家庭生活にメッセージを送り続けている和田さんが講師です。

日時 11月26日(火)10時～12時

広報はやま11月号

場所 教育委員会研修室

定員 50人(先着順)

申込み・問合せ 電話かFAXで、講演会参加希望、氏名、電話番号を生涯学習課まで。☎87611861 ☎内線7232

※FAXは送信後に確認の電話をお願いします。

ほげっとまつり

おもちつきや焼き芋など

日時 11月30日(土)11時～14時

場所 子育て支援センターほげっと

対象 主に未就学児とその家族

持ち物 タッパー等の容器、箸、飲み物 ※一部費用が必要です。

問合せ 子育て支援センターほげっと

☎87614152

**葉山町の保育所入所申込みは**

**12月2日(月)から13日(金)です**

来年4月から新たに保育所の入所を希望する人は、子ども育成課まで書類を持参してください。(郵送不可)

現在入所の申込みをしている人も、4月以降も希望する場合は再度申込みが必要です。

受付期間 12月2日(月)～13日(金) 9時～17時(土・日除く)

※締切日は市町村で異なります。

対象 父母などの保護者が仕事や病気などを理由に家庭内での保育が困難な児童

提出書類 子ども育成課で配布して

☎内線222

※書類は町HPでダウンロード可能、平成25年分の所得と所得税額などが確認できる書類(源泉徴収表、確定申告書の控え等)が後日必要です。

問合せ 子ども育成課

☎内線222

同居親族は除く

**子ども・子育て支援新制度とアンケート調査のお知らせ**

昨年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、公布されました。これにより幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て新制度」が平成27年度から本格施行される予定です。

新制度では、消費税引上げによる増収分の一部などを財源に、子ども・子育て支援を充実させることになっています。

町では「葉山町子ども・子育て会議」を設置し、保護者向けのアンケート調査を実施し、町民の皆さんの子育て状況やニーズに基づいて事業計画の策定を行います。

**〈アンケート調査の実施〉**

11月に保育・教育・子育てに関するアンケート調査を実施します。調査票を受け取った人は、ご協力をお願いします。

対象 10月1日現在で0歳から小学校就学前の子ども全員(保護者が記入)

※新制度の詳細は、「子ども・子育て支援新制度」とインターネット検索し、内閣府のHPをご覧ください。



平成 25 年 11 月 7 日

保護者の皆さまへ

葉山町保健福祉部子ども育成課

「子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査」のご協力のお願い

日頃から本町の児童福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が公布され、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」)が平成 27 年度から本格施行される予定です。

新制度の施行に向けた準備のため、全国の市町村では、住民の皆さまの子育ての状況やニーズなどの把握を目的とした、アンケート調査を実施することになっています。

回答結果をもとに、今後の教育・保育施設の定員枠の決定や子育て支援事業の充実を図るなど、大変重要な調査となります。

ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

#### 調査対象

平成 25 年 10 月 1 日現在、町内にお住まいの就学前のお子様（平成 19 年 4 月 2 日以降生まれ）全員

保護者の方に調査票を記入していただきます。

#### 調査方法

郵送によるアンケート調査

平成 25 年 11 月上旬に調査票がご自宅に送付されますので、調査票を記入後、専用の返信用封筒に入れてご投函ください。

#### 回答期限

平成 25 年 11 月 30 日（土）

お子様お一人につき、調査票が 1 部送付されます。特にきょうだいの多いご家庭にはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

町外にお住まいの方も、お住まいの市町村から調査票が送付された場合には、調査へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

子ども育成課児童福祉係

電話 046-876-1111（内線 221、223）

ファクシミリ 046-876-1717